厚生労働大臣が定める
掲示事項

令和7年1月1日

11.九州厚生局又は福岡県知事への届出事項（2）

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6（歯科点数表第2章第9部）に掲げる手術

区分	分類	手術名	実施数
1	ア　頭蓋内腫瘤摘出術等	頭蓋内腫瘤摘出術、頭蓋内腫瘍摘出術、経鼻的下垂体腫瘍摘出術、脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤流入血管ｸﾘｯﾋﾟﾝｸﾞ、脳硬膜血管結紮術、脳動脈瘤頸部ｸﾘｯﾋﾟﾝｸﾞ、緊急穿頭血種除去術、広範囲頭蓋底腫瘍切除・再建術、機能的定位脳手術、顕微鏡使用によるてんかん手術、脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む）、脊髄刺激装置植込術及び脳神経手術（開頭して行うもの）	23
	イ　黄斑下手術等	黄斑下手術、硝子体茎顕微鏡下離断術、増殖性硝子体網膜症手術、眼窩内腫瘍摘出術(表在性)、眼窩内腫瘍摘出術(深在性)、眼窩悪性腫瘍手術、眼窩内異物除去術(表在性)、眼窩内異物除去術(深在性)、眼筋移動術、毛様体腫瘍切除術及び脈絡膜腫瘍切除術	0
	ウ　鼓室形成手術等	鼓室形成手術、内耳窓閉鎖術、経耳的聴神経腫瘍摘出術及び経迷路的内耳道開放術	2
	エ　肺悪性腫瘍手術等	肺悪性腫瘍手術、胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術、肺切除術、胸壁悪性腫瘍摘出術、醸膿胸膜、胸膜胼胝切除術（通常のものと胸腔鏡下のもの）、胸膜外肺皮剥皮術、胸腔鏡下膿胸腔掻爬術、膿胸腔有茎筋肉弁充填術、膿胸腔有茎大網充填術、胸郭形成手術（膿胸手術の場合）及び気管支形成手術	109
	オ　経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術		0
2	ア　靭帯断裂形成手術等	靭帯断裂形成手術、関節鏡下靭帯断裂形成手術、観血的関節授動術、関節鏡下関節受動術、関節鏡下肩関節受動術（関節鏡下肩腱板断裂手術を伴うもの）、骨悪性腫瘍手術及び脊椎、骨盤悪性腫瘍手術	3
	イ　水頭症手術等	水頭症手術、髄液シャント抜去術、脳血管内手術及び経皮的脳血管形成術	21
	ウ　鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	涙嚢鼻腔吻合術、鼻副鼻腔悪性腫瘍手術、経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（頭蓋底郭清、再建を伴うものを除く）及び上咽頭悪性腫瘍手術	0
	エ　尿道形成手術等	尿道下裂形成術、陰茎形成術、前立腺悪性腫瘍手術、尿道上裂形成手術、尿道狭窄ｸﾞﾗﾌﾄ再建術、尿道形成手術、経皮的尿路結石除去術、経皮的腎盂腫瘍切除術、膀胱単純摘除術及び膀胱悪性腫瘍手術（経尿道的手術を除く）	3
	オ　角膜移植術		0
	カ　肝切除術等	腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）、肝切除術、腹腔鏡下肝切除術、移植用部分肝採取術（生体）（腹腔鏡によるもの）、膵体尾部腫瘍切除術、腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術、膵頭部腫瘍切除術、骨盤内臓全摘術（通常のものと腹腔鏡下のもの）、胆管悪性腫瘍手術、肝門部胆管悪性腫瘍手術及び副腎悪性腫瘍手術	12
	キ　子宮附属器悪性腫瘍手術等	子宮附属器悪性腫瘍手術（両側）、卵管鏡下卵管形成術、膣壁悪性腫瘍手術、造膣術、膣閉鎖症術(拡張器利用によるものを除く)及び女子外性器悪性腫瘍手術、子宮鏡下子宮内膜焼灼術	0
3	ア　上顎骨形成術等	顔面神経麻痺形成手術、上顎骨形成手術、頬骨変形治癒骨折矯正術及び顔面多発骨折観血的手術	0
	イ　上顎骨悪性腫瘍手術等	耳下腺悪性腫瘍手術、上顎骨悪性腫瘍手術、喉頭、下咽頭悪性腫瘍手術、舌悪性腫瘍手術及び口腔、顎、顔面悪性腫瘍切除術	4
	ウ　バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）		0
	エ　母指化手術等	自家遊離複合組織移植術(顕微鏡下血管柄付きのもの)、神経血管柄付植皮術(手・足)、母指化手術及び指移植手術	0
	オ　内反足手術等	内反足手術及び先天性気管狭窄症手術	0
	カ　食道切除再建術等	食道切除再建術、食道腫瘍摘出術(開胸又は開腹手術によるもの、腹腔鏡下、縦隔鏡下又は胸腔鏡下によるもの)、食道悪性腫瘍手術(単に切除のみのもの)、食道悪性腫瘍手術(消化管再建手術を併施するもの)、喉頭温存頸部食道悪性腫瘍手術（消化管再建手術を併施するもの）、食道切除後２次的再建術、食道裂孔ﾍﾙﾆｱ手術及び腹腔鏡下食道裂孔ﾍﾙﾆｱ手術	8
	キ　同種死体腎移植術等	移植用腎採取術（生体）、腹腔鏡下移植用腎採取術（生体）、同種死体腎移植術及び生体腎移植術	0
4	腹腔鏡下・胸腔鏡下手術（再掲）		527
その他	ア　人工関節置換術及び人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）		161
	イ　乳児外科施設基準対象手術	1歳未満の乳児に対する先天性食道閉鎖症根治手術、胸腔鏡下先天性食道閉鎖症根治手術、胸腹裂孔ヘルニア手術、経皮的肺動脈穿通・拡大術、単心室症又は三尖弁閉鎖症手術（心室中隔造成術）、大血管転位症手術、左心低形成症候群手術（ノルウッド手術）、先天性胆道閉鎖症手術、肝切除術、鎖肛手術（仙骨会陰式及び腹会陰式並びに腹仙骨式）、仙尾部奇形腫手術、副腎悪性腫瘍手術及び腎（尿管）悪性腫瘍手術	0
	ウ　ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		17
	エ　冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術		0
	オ　経皮的冠動脈形成術		17
	（急性心筋梗塞に対するもの）		(3)
	（不安定狭心症に対するもの）		(7)
	（その他のもの）		(7)
	オ　経皮的冠動脈粥腫切除術		0
	オ　経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）		4
	オ　経皮的冠動脈ステント留置術		79
	（急性心筋梗塞に対するもの）		(13)
	（不安定狭心症に対するもの）		(22)
	（その他のもの）		(44)